

1. 件 名：中部電力株式会社による浜岡原子力発電所4号原子炉施設において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関する面談（4）
2. 日 時：令和2年10月30日（金）13時35分～14時00分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
志間企画調整官、猪俣上席安全審査官、菅生主任安全審査官、
田尻安全審査官、松田安全審査官、大岡安全審査専門職、
鈴木安全審査専門職
中部電力株式会社
浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃棄物管理課 副長、他4名
5. 要 旨：
 - (1) 中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）から、令和2年6月5日付けで申請された「浜岡原子力発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法の認可申請書」の記載内容について面談を行った。
 - (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
 - ・申請対象物の汚染の履歴について、これまでの使用形態等を踏まえて想定される汚染の状況の説明を充実させること。
 - ・申請対象物の異物混入対策及び汚染防止のための措置について、申請書の本文図表-3に示されている保管エリア、測定エリア、確認待ちエリアにおけるそれぞれの具体的な措置内容を説明すること。また、測定時の監視措置など、審査基準で要求されている事項への対応状況について整理すること。
 - ・測定及び評価に関する品質保証活動について、審査基準で要求されている責任の所在、力量管理、測定装置の点検及び管理体制といった内容に対して、保安規定との関連性を含めて具体的な内容を整理すること。
 - (3) 中部電力から、今回のコメントを踏まえ、対応する旨の発言があった。
6. その他：配付資料なし

以上